

令和 2 年 度 第 2 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

令和 2 年 1 0 月 3 0 日

武蔵村山市

令和2年度第2回武蔵村山市総合教育会議

- 1 日 時 令和2年10月30日(金)
開会 午後 1時25分
閉会 午後 1時41分

- 2 場 所 武蔵村山市役所3階 301会議室

- 3 出席委員 藤野 勝 池谷 光二
大野 順布 杉原 栄子
比留間 雅和 潮 美和

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友
教育総務課長 井上 幸三 指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹

- 5 会議に出席した事務局の職員
企画財政部長 神山 幸男 企画政策課長 増田 宗之
企画政策課企画政策係長 栗原 秀和 企画政策係 主任 蔭山 勝士

議事日程

1 開 会

2 議 題

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定方針（案）について

3 その他

4 閉 会

◎開会の辞

○神山企画財政部長 おはようございます。

本日の会議に際して、傍聴の申出はございませんので、御報告させていただきます。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○藤野市長 それでは、ただいまより、令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日は御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

本日は、説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長及び指導・教育センター担当課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

◎議題 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定方針（案）について

○藤野市長 それでは、議題「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定方針（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○神山企画財政部長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画財政部長。

○神山企画財政部長 それでは、概要について説明をさせていただきます。

本市の大綱と教育振興基本計画につきましては、令和3年度をもって満了することとなっております。

このため、次期の大綱と教育振興基本計画を策定するために、その策定の基本となります方針を定める必要がございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長。

○増田企画政策課長 それでは、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定方針（案）」について御説明をさせていただきます。大変恐縮ではございますが、着座にて説明をさせていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。

「1 策定基本方針（1）基本的な考え方」につきましては、ただ今、企画財政部長が説明しましたとおり、令和3年度で現大綱及び教育振興基本計画が満了となることから、策定の基本方針といたしまして、国の第3期教育振興基本計画を踏まえつつ、今年度中に策定されます武蔵村山市第五次長期総合計画を基本として策定することといたします。

続きまして、「（2）大綱」の基本方針でございますが、アとイといたしまして2点を掲げてございます。

1点目では、予算編成や条例提案などの重要な権限を有している市長が大綱を定めることにより、地域住民の意向の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしてございます。

2点目につきましては、大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとしております。

続きまして、「（3）第三次教育振興基本計画」の基本方針でございます。こちらも大綱と同様に、アとイといたしまして2点を挙げております。

1点目では、計画の内容について、「第二次教育振興基本計画」に続く5年の間で取り組む基本的な施策及び重点施策を示すこととしてございます。

2点目につきましては、国等、他の計画や法律との整合性に留意することとしております。続きまして、「2 対象期間」でございます。

大綱につきましては、計画期間に特に定めがございませんが、教育振興基本計画は、教育基本法により、国の教育振興基本計画を参酌することとされており、計画期間は5年間となっているため、大綱も教育振興基本計画と同様の5年間とし、令和4年度から令和8年度までとするものでございます。

続きまして、「3 策定体制」でございます。

「（1）大綱・第三次教育振興基本計画策定懇談会」につきましては、大綱と教育振興基本計画で共通としてございます。

所掌事務につきましては、大綱及び第三次教育振興基本計画の素案について協議し、その結果を大綱は市長に報告し、第三次教育振興基本計画は、教育委員会に報告することとしております。

また、2ページ目でございます。構成員につきましては、有識者、関係機関、市民団体及び公募市民で構成する組織としております。

なお、教育委員からもお一人を選出させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「（2）大綱策定委員会」についてでございます。所掌事務につきましては、

大綱の原案を策定し、市長に報告することとしてございます。

委員構成につきましては、大綱は市長部局で策定いたしますので、副市長を委員長とし、市長部局の職員及び教育委員会事務局の職員で構成いたします。

続きまして、「(3) 第三次教育振興基本計画策定委員会」でございます。

所掌事務につきましては、基本計画の原案を策定し、教育委員会に報告することとしております。

3 ページでございますが、委員構成につきましては、教育振興基本計画は教育委員会で策定いたしますので、委員長を教育長とし、教育委員会事務局職員及び関連する市長部局の職員で構成いたします。

なお、教育振興基本計画のみ、策定委員会の下部組織といたしまして、専門的な調査・研究を行うために学校教育部会及び生涯学習部会を設置いたします。

続きまして、「4 市民意見」でございます。

市民からの意見については、大綱・第三次教育振興基本計画策定懇談会及びパブリックコメントを実施することにより、市民の方の意見を集約して、原案に反映させてまいります。

最後に、「5 策定スケジュール」でございます。

資料2を御覧ください。大変細かい表で恐縮ではございますが、上段が大綱、下段が教育振興基本計画のスケジュールとなっております。

まず初めに、大綱の策定スケジュールについてでございますが、策定委員会において、本年12月に策定方針を決定し、令和3年2月に素案の検討、令和3年4月上旬に懇談会に諮る素案を決定する予定でございます。そして、4月中旬以降に2回程度懇談会を開催し、その後、6月に総合教育会議で懇談会の結果を踏まえた内容の素案を確認いただき、7月に懇談会として提言をいただく予定でございます。

懇談会の提言を受け、8月に策定委員会、9月に総合教育会議で大綱の素案を確認いただき、庁内手続を経たのち、11月から12月にかけて意見公募、その後、12月に策定委員会において市長へ報告する原案の決定及び市長報告を行い、令和4年2月頃に議会への説明、そして総合教育会議を経て、庁議決定という予定でございます。

続きまして、第三次教育振興基本計画の策定スケジュールについてでございます。

はじめに策定委員会及び専門部会において、本年12月に策定方針を決定し、その後、専門部会において、令和3年2月、4月、7月に教育振興基本計画の素案の検討をした後に、7月に策定委員会において専門部会で検討した素案について確認し、懇談会に諮る素案を決定していただく予定でございます。

そして、8月以降に2回程度懇談会を開催し、10月に懇談会として提言をいただく予定でございます。

懇談会の提言を受け、10月に策定委員会で教育振興基本計画の素案を確認いただき、庁内手続を経たのち、11月から12月にかけて意見公募、その後、12月に策定委員会において教育委員会へ報告する原案を決定し、同月に教育委員会で原案の検討・協議をして、令和4年1月に原案を決定する予定でございます。原案決定後、2月頃に議会への説明、そして教育委員会決定という予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様から御意見・御質問があれば、お願いいたします。

○大野委員 意見ということで発言をさせていただきます。この5年ごとの大綱と教育振興基本計画の策定につきましては、教育に関わっているいろいろな方の目をおして、その御意見をいただく中で作りあげていくのが望ましいかなと思っております。その観点から、まず懇談会でございますが、有識者としての大学教授を始め、小・中学校の校長先生や市民団体の方、それから公募の方々と組織されており、大変バランスのとれた組織になっていると思います。

また、大綱と教育振興基本計画それぞれの策定委員会につきましても、必要と思われる部署の方々がしっかりと配置されているように思います。各組織の役割、パブリックコメントの実施、そして策定までのスケジュールを含めまして、お示ししていただいた案でよろしいかなと考えたところでございます。

○藤野市長 ありがとうございます。大野委員の発言について何か御感想はございます。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長。

○増田企画政策課長 ただいま、大野委員から御発言をいただきましてありがとうございます。今後のスケジュールにつきましては、現段階での予定でございます。懇談会等につきましても2回程度と予定はしてございますが、進捗状況によっては1回で終わる可能性もあるかと思いますが、現段階でのスケジュールということで、この案のとおり進めさせていただければと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございます。大綱については、第一次や第二次と表記していないが、大綱も教育振興基本計画と一緒に5年ごとのローテーションで策定するとのことなので、第三次ということになるのか。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長

○増田企画政策課長 先ほど説明の中で触れさせていただきましたが、大綱の策定年限は決められているものではございません。ただ、教育振興基本計画と一体で定めるということにしてございますので、第何次とは付きませんが、あくまでも大綱と第三次教育振興基本計画は一体のものと考えてございます。

○藤野市長 分かりました。よろしいでしょうか。

それでは、議題「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定方針（案）について」は、事務局及び教育委員会の提案のとおり承認することといたします。

◎その他

○藤野市長 次に、「その他」として何かございますか。

○神山企画財政部長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画財政部長。

○神山企画財政部長 1点御報告させていただきます。国のGIGAスクール構想に基づきます「市内全小・中学校の校内通信ネットワークの整備」及び「児童・生徒一人1台のタブレット端末等の整備」でございますが、令和2年市議会定例会におきまして、令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算の補正事項として可決されておりますので、この場をお借りいたしまして御報告させていただきます。

○藤野市長 ただいま企画財政部長の報告に対して、皆様御発言ございますでしょうか。

○大野委員 はい、市長。

○藤野市長 はい、大野委員。

○大野委員 この件に関しまして、一言お礼を申し上げたいと思います。ただいまの御説明にございましたとおり、先に成立した令和2年度第6号補正予算におきまして、GIGAスクール構想の実現に向けた児童・生徒用端末の調達費用として、約3億6,500万円の予算を、また令和2年度第4号補正予算におきまして、学校の通信ネットワークの整備にかかる費用として、約2億2,100万円の予算を計上していただいたものと認識しております。

このような大規模な予算を伴う事業を予算化するという御決定は容易なものではなかったと想像しているところでございます。しかしながら、このような決定をいただいたことによりまして、本市におきましても、他市に遅れを取ることなく、GIGAスクール構想に基づ

く教育活動を推進することが可能となりました。改めまして大変ありがとうございました。

○藤野市長 他に何かございますか。よろしいですか。

今は大変な時期でございます。子どもたちは3密になっていないかと言ったら3密になっているけども、コロナに負けない子どもたちの元気な明るい声を聞くとほっとしています。

○神山企画財政部長 皆様ないようですので、1点よろしいでしょうか。

○藤野市長 はい、企画財政部長

○神山企画財政部長 教育委員の皆様には、11月3日（火・祝）に举行されます「武蔵村山市制施行50周年記念式典」に御臨席を賜ることとなっております。公私とも御多用中とは存じますが、是非よろしく願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございました。

◎閉会の辞

○藤野市長 それでは、ないようでございますので、これもちまして令和2年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、御出席いただきありがとうございました。

午後1時41分閉会